

## 第 65 号議案 令和 5 年度品川区一般会計補正予算 「おくやみコーナー」の設置について

### 1 事業目的

家族等が亡くなられた際の多岐にわたる行政手続きについて、遺族の負担を減らすことができるよう、遺族は移動することなく、関係課と連携し一括して案内・受付を行う専用窓口「おくやみコーナー」を設置する。

### 2 事業概要

- (1) 事業開始  
令和 6 年 1 月 4 日（木）
- (2) 対象  
死亡した区民の遺族等、死亡後の手続きを執り行う方
- (3) 設置場所  
区役所第二庁舎 3 階ロビー
- (4) 開設時間  
月曜日～金曜日 9 時～17 時
- (5) 申込方法  
品川区電子申請システム、電話にて予約（1 日最大 4 組）

### 3 事業の流れ

- (1) 予約受付  
遺族等から相談内容や故人の情報を聴取し、必要な手続きの絞り込みを行ったうえで、関係課に連絡し、必要な手続きの確認および事前準備を行う。
- (2) 申請書作成支援および各種相談受付  
来庁した遺族等に必要な手続きの申請書の作成支援および各種相談の受付を行い、必要に応じて相談機関を紹介する等のサポートを行う。
- (3) 申請書の受付  
区役所内の手続きについては、遺族等は移動することなく、「おくやみコーナー」で申請書の受付や証明書の交付を行う。

### 4 補正予算額

2, 448 千円  
(内訳) 業務委託費 2,448 千円

### 5 周知方法

広報しながらわ（12月11日号）、区ホームページ、SNS等